相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍長野県長野市大字三輪一三一七番地二〇、最後の住所長野県長野市大字三輪一二九二番地　美鳩荘イ　被相続人　亡　柳澤　吉信

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年十一月十二日

長野県長野市旭町一〇九八番地長野県教育会館四階　長野中央法律事務所

相続財産管理人　弁護士　今村　義幸

第14期決算公告

平成26年11月12日

東京都中央区日本橋兜町1番10号

株式会社システム・ファイン

代表取締役　眞水きくゑ

貸借対照表の要旨（平成26年3月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	32,469
	固定資産	37,286
	合計	69,755
負債及び純資産の部	流動負債	17,179
	株主資本	52,575
	資本金	3,350
	資本剰余金	3,041
	（その他資本剰余金）	(3,041)
	利益剰余金	46,184
	（その他利益剰余金）	(46,184)
	（うち当期純損失）	(12,143)
	合計	69,755

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。効力発生日は平成二十七年一月一日であり、両社の株主総会の承認決議は平成二十六年十月十日に終了しております。この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）左記のとおりです。

（乙）計算書類の公告義務はありません。

平成二十六年十一月十二日

東京都中央区日本橋兜町一番一〇号

（甲）株式会社システム・ファイン

代表取締役　眞水きくゑ

東京都港区東新橋一丁目一〇番一号

（乙）有限会社クレア

取締役　眞水　忠則

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍静岡県焼津市上泉一二五九番地、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　福與　英夫

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年十一月十二日

事務所静岡県静岡市駿河区南町一四番二五号エスパティオ七〇六号　あおば法律事務所　相続財産管理人　弁護士　鈴木　史浩

第3期決算公告

平成26年11月12日

奈良県磯城郡田原本町大字西代212番地

株式会社上田農園

代表取締役　上田　高明

貸借対照表の要旨

（平成25年12月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	69,543
	固定資産	63,599
	合計	133,142
負債及び純資産の部	流動負債	59,408
	固定負債	46,631
	株主資本	27,103
	資本金	5,000
	利益剰余金	22,103
	その他利益剰余金	22,103
	（うち当期純利益）	(7,058)
	合計	133,142

新設分割公告

当社は、新設分割により新設する株式会社上田育苗（奈良県磯城郡三宅町屏風四三〇番地の二〇）に対して当社の奈良県磯城郡田原本町内での野菜苗等の生産・出荷の事業及び奈良県磯城郡田原本町内（大字大沼・東井上）での水稲に関する権利義務を承継させることにいたしました。

当社の株主総会の承認決議は平成二十六年十一月五日に終了しております。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は次のとおりです。

平成二十六年十一月十二日

奈良県磯城郡田原本町大字西代二一二番地

株式会社上田農園

代表取締役　上田　高明

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍愛媛県松山市二番町二丁目二番地二、最後の住所大阪府堺市南区豊田一五五八番地一　阪和第一泉北病院　被相続人　亡　澤原　孝

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年十一月十二日

大阪府富田林市本町一九番一一号

相続財産管理人　福住　康二

第44期決算公告　平成26年11月12日

さいたま市西区大字植田谷本639番地6

株式会社杉ビル

代表取締役　伊東　義夫

貸借対照表の要旨（平成26年1月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	16,353
	固定資産	962,387
	資産合計	978,740
負債及び純資産の部	流動負債	61,315
	固定負債	1,145,331
	負債合計	1,206,646
	株主資本	△ 227,905
	資本金	20,000
	利益剰余金	△ 247,905
	利益準備金	1,000
	その他利益剰余金	△ 248,905
	（うち当期純利益）	(7,599)
	純資産合計	△ 227,905
	負債・純資産合計	978,740

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一億一千万円、資本準備金の額を一億一千万円、利益準備金の額を一百万円減少し、それぞれ二千万円、〇円、〇円とすることにいたしました。

株主総会の決議は、平成二十六年十月二十九日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

平成二十六年十一月十二日

さいたま市西区大字植田谷本六三九番地六

株式会社杉ビル

代表取締役　伊東　義夫

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍兵庫県尼崎市杭瀬北新町四丁目四六番地、最後の住所大阪市淀川区加島四丁目一六番五三号　被相続人　亡　伊藤　勝馬

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年十一月十二日

大阪市中央区平野町一丁目八番一五号マルイト平野町ビル三階樹陽法律事務所

相続財産管理人　弁護士　牧　直樹

第37期決算公告

平成26年11月12日

岡山県倉敷市黒石184番地の4

メイワ産業株式会社

代表取締役　新谷　清志

貸借対照表の要旨（平成26年2月28日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	472,016
	固定資産	112,582
	合計	584,599
負債及び純資産の部	流動負債	102,667
	固定負債	47,498
	株主資本	434,434
	資本金	20,000
	利益剰余金	414,434
	利益準備金	2,500
	その他利益剰余金	411,934
	（うち当期純利益）	(51,030)
	合計	584,599

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。効力発生日は平成二十六年十二月十七日であり、両社の株主総会の承認決議は平成二十六年十二月二十一日に終了しております。この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の要旨は次のとおりです。

（甲）左記のとおりです。

（乙）計算書類の公告義務はありません。

平成二十六年十一月十二日

岡山県倉敷市黒石一八四番地の四

（甲）メイワ産業株式会社

代表取締役　新谷　清志

岡山県倉敷市黒石一八四番地の四

（乙）相互管工有限会社

代表取締役　新谷　清志